



町村自治

10月 2011 平成 23年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 山口 昇 ● 印刷所 長尾印刷株式会社
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



勇壮・華麗なよさこいが集結！

去る8月27日・28日に「ひがしどおり来さまいフェスタ」が開催されました。メインイベントのひとつ「よさこい下北」では、村内外のよさこいチームが東通村に集結。各チームの個性溢れる自慢のよさこいに会場からは大歓声がありました。

「ひがしどおり来さまいフェスタ」は毎年8月下旬に開催しております。下北の短い夏の最後を盛り上げる舞の祭典にぜひお越し下さい。

【No. 1192】

〔ひがしどおり来さまいフェスタ 東通村〕

- 本会定期総会……………2
- 北海道東北六県町村会要望ほか… 4
- 市町村自治研修会ほか… 6
- まちづくりへの挑戦 五戸町…10
- いまが旬！……………12
- 随想 越善東通村長……………16

行くたび、
あたらしい。
青 AOMORI 森



マスコットキャラクター
「いくべえ」

22年度の決算を承認

本会定期総会

本会は八月二十三日、野辺地町のまかど温泉富士屋ホテルで第二回定期総会を開催し、二十二年度本会収入支出決算などを原案どおり承認、決定した。



22年度決算等を審議した定期総会の様子



あいさつする越善会長

定期総会には、町村長及び各郡町村会事務局長など三十五人が出席し、はじめに越善会長があいさつし「町村は、これまでも地域経済の疲弊、過疎化、医師不足などの多くの課題に直面していたが、東日本大震災や世界的な経済危機をはじめ、揺れ動く国内政局の影響など、町村を取り巻く環境は極めて厳しくなりつつある。今後とも全国町村会及び関係団体と連携を密に保ちながら、地方交付税をはじめとする一般財源の確保など町村が直面する様々な行財

政上の課題解決に向け、活動をさらに強力に展開していく」と述べた。

引き続き、越善会長が議長となり議事に入り、二十二年度会務報告や収支決算、二十三年度補正予算案などを審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。議事の概要は次のとおり。

○議案第一号 平成二十二年度青森県町村会会務報告

①平成二十二年度は、町村の声をこれまで以上に国・県等に伝えることが重要であると考え、前年度まで本会単独で県選出国会議員に対し実施していた要望を、本会が県、県市長会と合同で国会議員及び各党派連党幹部に対し、
・ 地方分権改革の推進や地方財政基盤の充実・強化
・ 本県の基幹産業である農林水産業の振興に係る諸対策
・ 少子高齢化に即応する保健・医療・福祉施策の推進
・ 主要幹線道路ネットワークの整備促進
・ 地上デジタル放送への円滑な推進
等の重点施策を説明のうえ、

地方六団体により民主、自由民主党本部及び総務省等関係省庁へ重点施策要望を実施した。

②このように、各団体と連携し積極的な運動等を実施したことにより、平成二十三年度政府予算においては、地方財政対策で地方交付税総額が約五千億円の増額となった。

③東北地方太平洋沖地震による災害に対処するとともに、産業・経済への影響、町村が行う復旧対策等を支援するため、直ちに青森県町村会東北地方太平洋沖地震災害対策本部を設置し、県等に対し災害復旧に関する町村課題を説明した。

④また、記録的な猛暑により、陸奥湾内のホタテガイ産業が甚大な被害を受けたため、母貝確保対策等の支援策を県に對して要請したほか、T P P交渉については、基幹産業を農林水産業とする本県において、現状でのT P P参加は、関連産業を含む地域経済・社会に壊滅的な打撃を与えることが明らかなることから、現状でのT P P参加に対し反対を表明し、農林漁業と農山漁村

公務に備え健康チェック

町村長健康管理研修

の再生を実現するよう、県及び民主・自民両党県連に対し訴えた。

⑤町村長行政調査研修は、中国上海市で開催された上海万国博覧会・青森県ウィーク

国博覧会・青森県ウィーク オープニングセレモニーに参加し、県とともに本県の魅力をアピールしたほか、高級スーパー、水産市場等の研修

を実施した。

⑥東北新幹線全線開業では、その開業効果を最大限に活用するため、町村が県内外で交流人口の拡大及び

観光客の増大等を図るための事業に対し助成する「東北新幹線全線開業効果活用事業」を実施するとともに、三十町村の旬の魅力を情報発信するため、本会会報紙「東北新幹線全線開業記念臨時増刊号」を発行した。

理研修会及び総合健診を実施した。

⑩さらに、本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進、自治功労者表彰の実施、市町村長等特別研修会ほか各種研修事業、町村職員採用試験など事業計画に基づいて実施したほか、本会内部に事務局を置く五協議会や県・関係団体と緊密な連携のうえ、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。（事項別概要略）

本会は、定期総会後、引き続き八月二十五日まで、町村長健康管理研修を実施した。

二十四日は、町村長健康管理研修会を開催し、弘前大学大学院医学研究科社会医学講座教授の中路重之氏が「青森県の短命をいかに解決するか」と題し講演した。



弘前大学大学院の中路教授が講演

中路氏は、青森県の短命の背景には高い喫煙率や肥満

率、多量飲酒者率に加え、健診受診率の低さと病院受診の遅さがあると指摘し、平均寿命対策には、日本人の全死因の七五%を占める生活習慣病の対策が重要だとした。さらに、平均寿命、健康に対する正しい知識と考え方を周知させる健康啓発運動が必要であり、①青森県は全年齢、全死因の死亡率が高いという短命の本質を知ること、②喫煙・肥満・飲酒対策には正しい受診時期と治療が必要であること、③若者には禁煙、節酒、肥満予防、四十〜五十歳以上には健診と受診・受療行動など年代による考え分けをすること、などを説明。また、啓発に必要なものは、町内会、保健協力員、婦人会など地域力の育成であり、県民的な運



ストレッチ研修会の天間講師

動としての盛り上がりを期待する、などと述べた。

午後は、ストレッチ研修会を開催し、NPO法人青森県健康・体力づくり協会指導員の天間琴美氏の指導のもと、自宅で簡単にできるストレッチと筋力トレーニングを参加者皆で実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

二十五日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。

⑦各町村において、コンピュータを使用した各業務システム全般にわたり複雑化している状況に加え、システム改修費用が膨大となり、町村の財政運営が圧迫され重大な課題となっておりことから、電算システムの共同利用に関する検討会を設置し、「電算システムの共同利用に関する報告書」を取りまとめた。

⑧また、町村行財政負担の軽減のため、法令外負担金等委員会において五十二団体から申請のあった町村負担金等の審査・規制を行ったほか、地方分権時代に向けた地域の担い手とされる自治体職員の企画・政策形成能力向上等、資質向上を図るため本会が関わって設立した自主研究会を支援した。

⑨一方、町村長の健康管理の一環として、例年通り健康管理の

○議案第一号 平成二十二年 度青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案Ⅱ収入支出予算の総額に収入支出それぞれ百七十五万六千円を追加し、収入支出予算の総額を二億九百三十七万八千円とする。

○議案第三号 平成二十三年 度青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案Ⅱ収入支出予算の総額に収入支出それぞれ百七十五万六千円を追加し、収入支出予算の総額を二億九百三十七万八千円とする。

震災の復旧・復興対策を要請

北海道東北六県町村会



菅内閣総理大臣に東日本大震災に関する特別要請を行う越善会長一行

北海道東北六県町村会協議

会（会長 寺島北海道町村会長）は、七月二十七日、東京都で、東日本大震災に関する特別要請及び二十四年度政府予算編成並びに施策に関する要請活動を行った。

要請活動には、越善会長など各道県会長が出席し、菅内閣総理大臣、平野復興対策大臣、民主党陳情要請対応本部に提案書を提出し、要請項目の実現を強く要請した。要請項目は次のとおり。

東日本大震災に関する特別要請

- I 震災の復旧・復興対策
- 1 復興推進体制等の整備
- 2 復旧・復興対策の財政支援措置
- 3 被災者の避難生活及び生活再建への支援
- 4 震災廃棄物（がれき等）の早期処理
- 5 農林水産業の復旧・復興支援
- 6 医療施設や社会福祉施設

定期総会

提案事項等を審議

第3回理事会

本会は、定期総会に先立つ八月十一日、青森市の県共同ビルで第三回理事会を開催した。出席者は越善会長をはじめ役員町村長九人。

理事会では、二十二年度本会会務報告、一般会計収支決算の認定など議案四件の審議と、第二回定期総会次第案など三件の事項を協議した。

審議の結果、それぞれ原案どおり承認、決定し、会務報告及び収支決算等は、八月



定期総会提出事項等を審議した理事会

二十三日開催の定期総会に提案することとした。

議案及び協議事項は次のとおり。

議案

○議案第一号 平成二十二年
度青森県町村会会務報告について同意を求めるの件（本紙二、三頁参照）。

○議案第二号 平成二十二年
度青森県町村会一般会計収入支出決算について同意を求めるの件（本紙二、三頁参照）。

○議案第三号 平成二十三年
度青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案（本紙二、三頁参照）。

○議案第四号 顧問の委嘱について同意を求めるの件（本会会務運営等の助言を得るため、会長職を務め、かつ、現職の町長である逢坂平内町長を本会顧問として委嘱する）。

協議事項

○協議事項1 平成二十三年
第二回青森県町村会定期総会次第案について（本紙二、三頁参照）。

○協議事項2 市町村長会議
における提言について（平成

等の支援

7 文教環境の復旧・復興支援

8 被災企業等への支援と総合的な就業支援

9 道路・鉄道等公共交通の

早期復旧等に対する支援

10 防災・消防に係る施設・設備の支援等

11 強制的な市町村合併

12 経済復興活動等の支援



平野復興対策大臣（右）に要請

特別法制定による対応

4 原子力災害に対する補償等の、区域の区別のない同一の対応

5 避難住民等に対する支援

6 避難先における支援体制

7 きめ細やかな放射線観測体制の確立等

8 農・畜・水産物被害に対する補償等について

9 肉用牛の安全確保等について

10 商工業等に対する補償等について

11 震災廃棄物の処理について

12 子どもたちの安全・安心の確保について

13 放射線量が高い下水汚泥処理について

14 原発の安全性の確立等について

二十四年度政府予算編成並びに施策に関する要請

1 地域の自主・自立性を高める社会の実現について

2 地方財政基盤の強化について

3 一括交付金化について

4 消防救急無線のデジタル化について

5 地上デジタル放送について

6 新幹線鉄道の建設促進等について

7 道路網の整備促進について

8 農業・農村対策の推進について

9 森林・林業対策の推進について

10 水産業対策の推進について

11 国民健康保険制度等の充実について

12 地域医療の確保について

13 公立学校施設の整備について

14 北方領土の早期返還について



民主党藤村副幹事長（左）に要請

二十三年十月二十五日に開催される同会議で、次の十二項目を提言することに決定した。

1 東日本大震災の復旧・復興対策について

2 町村財政基盤の充実強化について

3 東北新幹線全線開業効果の継続獲得について

4 電子行政の推進について

5 海岸漂着物の廃棄処理対策について

6 少子化社会対策の推進について

7 地域医療対策について

8 国民健康保険及び後期高齢者医療制度について

9 雇用施策の推進について

10 農林水産業の振興について

11 道路の整備等について

12 学校施設等の防災機能の強化及び統廃合にかかる財政支援について

○協議事項3 平成二十三年度町村長行政調査研修（案）について

○総合的な町村行政運営の充実・進展を図るため、平成二十三年十月三十一日～十一月二日の日程で実施する。

22年度の決算を認定 自治協・生協両支部委員会

全国自治協会県災害共済支部並びに全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事会終了後、第二回委員会を開催した。

委員会では、両支部の二十二年取支決算など議案四件を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

議案は次のとおり。

○議案第一号 平成二十二年

度全国自治協会青森県災害共済支部会計収入支出決算について認定を求めるの件

○議案第二号 平成二十二年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計収入支出決算について認定を求めるの件

○議案第三号 平成二十三年

度全国自治協会青森県災害共済支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第四号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第五号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第六号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第七号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第八号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第九号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第十号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第十一号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

○議案第十二号 平成二十三年

度全国町村職員生活協同組合青森県支部会計補正予算（補正第一号）案

防災・危機管理、地方自治テーマに

市町村自治研修会を開催

本会、県市長会、県市町村振興協会は三者共催により、八月十一日、青森市のホテルクラウンパレス青森で市町村自治研修会を開催した。出席者は町村長、副町村長及び幹部職員等約百三十人。

はじめに、越善会長が「東日本大震災は、我が国が、かつて経験したことのない甚大な被害をもたらした。今後各市町村においては、これまで以上に防災対策を進め、住民の安全・安心を確保する必要

がある。本日の講演はどちらも、今、まさに市町村が直面している課題に向けたものとなっている」などといさつした。

研修会では、防災システム研究所長の山村武彦氏が「地方自治体の防災・危機管理」、青森公立大学経営経済学部教授の天野巡一氏が「地方自治の選択制と激変している「公」の領域・担い手」と題し、それぞれ講演いただいた。



山村氏が地方自治体の防災・危機管理で講演



地方自治テーマに天野氏が講演

天野氏は、「地方分権時代の到来により、地方自治体は今後ますます自己決定・自己責任が求められる。政治・行政の仕組みを見直し、住民の暮らしを担う市町村は、東京一極集中の画一化した社会から、個性化へと変化した社会に適応しなければならぬ。「公」と「私」の目的、領域、手法の再構築と選択制が必要となり、自治体政策は見直しを迫られている。自治体の役割が広がる中、公共課題の担い手としての市町村は、お金の使う公共事業から政策開発にシフトし、住民参加の潮流を再認識する必要がある」などと述べた。

消防事務の基礎を学ぶ

消防補償等実務研修会、健康セミナーを開催

県市町村総合事務組合は九月九日、青森市のラ・プラス青い森で、消防補償等実務研修会及び健康セミナーを開催した。出席者は市町村の消防事務担当者等五十二人。



市町村の消防事務担当者約50人が出席

発生し、このうち火災現場での災害が五件、訓練・観閲式での災害が六件である。地域防災を担う消防団の安全と健康を守ることは市町村の責務であり、災害現場などで起こる事故を未然に防ぐためにも、団員が安全確実に任務を遂行するための知識・技術を習得できる環境を一層充実強化する必要がある」などといさつした。

引き続き、消防団員等公務災害補償等共済基金の山内事務局長あいさつの後、同基金企画課の佐藤次長から、公務災害補償業務、退職報償金業務、並びに公務災害防止業務について説明した。

研修会では、はじめに本組合の山口事務局長が「昨年度は災害補償で十一件の災害が

また、引き続き行われた健康セミナーでは、日本赤十字社青森県支部健康生活支援講習指導員の前田徹子氏が「生活習慣病の予防について」と題し講演した。講演では、消防団活動時に発生する脳血管疾患及び虚血性心疾患等の公務災害防止を図るための健康管理知識の必要性について説明し、健康管理の重要性の認識及び理解の促進と、消防団員全体への普及啓発を訴えた。

魅力ある広報紙づくりを目指して

広報広聴担当者研修会



陸奥新報社の渋谷氏が講演

績を修めた各団体に対し、表彰状を授与した。

研修会では、陸奥新報社青森支社長の渋谷氏が「インパクトのある広報紙づくり」と題し、日頃の新聞編集を通じた紙面づくりのノウハウや、県広報コンクール審査委員を務めた経験から、魅力ある広報紙づくりのポイント等について講演した。

引き続き、事例発表では、二十三年全国広

本会に事務局を置く県広報広聴協議会は、九月二十七日、青森市のアップルパレス青森で県市町村広報広聴担当者研修会を開催した。出席者は市町村の広報広聴担当者約四十人。

研修会に先立ち、二十三年県広報コンクール表彰式を行い、広報紙総合の部特選のおいらせ町をはじめ、広報紙、写真、映像各部門で優秀な成

報コンクールの広報企画部門で入選した、県企画政策部広報広聴課のおおもり映像コンテンツ・プロモーション担当の山本章氏が「おおもり素材、あります。『おおもり映像コンテンツ・プロモーション事業』と題し事例発表し、県職員が自ら映像（動画）を撮影し、県が著作権を保有する映像として管理・蓄積するとともに、映像素材と

して公開し、一般に利用してもらうことで青森県の効果的なPRに繋げていくという、本事業の取り組みについて説明した。

最後に、連絡事項として県広報広聴課より今年度の広報広聴活動等について、事務局より本協議会の概要等について説明した。

23年度事業計画・予算等を決定

県林対協理事会

本会に事務局を置く県市町村林野振興対策協議会は、八月二十三日、野辺地町のまかど温泉富士屋ホテルで二十三年度理事会を開催した。

し、今年度、会員市町村の意向調査を行うこととしたほか、二十三年度以降は会員市町村負担金を徴収しないことを決定した。

理事会には、古川会長（蓬田村長）、小又副会長（七戸町長）など役員市町村長六人（代理含む）が出席し、二十二年度事業報告・収支決算、二十三年度事業計画・収支予算等を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

また、同協議会の今後の対応について協議し、全国市町村林野振興対策協議会並びに北海道東北ブロック市町村林野振興対策連絡協議会の状況等を踏まえ、今後の本協議会のあり方について検討を行うことと



事業計画等を審議した理事会

徴税事務を学ぶ

徴税事務研修会

県市町村総合事務組合は七月二十二日、青森市のラ・プラス青い森で徴税事務研修会を開催した。出席者は市町村の徴税事務担当者約五十人。

研修会では、県総務部市町村振興課税政グループの神主查が「地方税の徴収にかかる傾向と対策」について、つがる市収納課の片山収納係長が「つがる市の取り組み方」について、本組合より「（財産）調査」についてそれぞれ説明したほか、研修を踏まえた演習問題を通じて、出席者は徴税事務に対する理解を深めた。



神主查が地方税徴収の傾向と対策を説明

野辺地町長

なかや じゅんいつ
中谷 純逸 氏



任期満了に伴う野辺地町長選挙は、十月二日、投票が行われ、新人の中谷純逸氏（62）が、初当選を果たしました。

〈略歴〉県議会議員

加入推進に 理解と協力を

共済事業事務打合会

本会は十月七日、青森市のアップルパレス青森で災害共済関係事業加入推進事務打合会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合の事務担当者約九十人。

- 打合事項**
- 1 平成二十三年度災害共済関係事業加入推進運動の実施について
 - 2 平成二十三年度災害共済事業加入推進運動の実施要綱について
 - 3 平成二十三年度全国町村職員生活協同組合共済事業加入推進運動の実施要綱について
 - 4 平成二十三年度公共建築物火災予防及び交通安全運動の実施要綱について
 - 5 車両共済について
 - 6 職員生協火災・自動車共済 平成二十四年一月継続の取扱について
 - 7 任意生命共済 平成二十四年新規・更新加入の取扱について



共済事業への理解を深める

- 8 個人年金共済 平成二十四年新規・更新加入の取扱について
- 9 各事業の事務取扱上の留意事項について
- ①自動車事故発生時の対応について
- ②公有建物共済の罹災発生時の取り扱いについて
- ③全国町村会総合賠償補償保険 高額賠償事故判例
- ④全国町村会総合賠償補償保険制度と他の保険制度（団体契約分）の関係について
- ⑤パンフレット「退職を予定されるご契約者様へ」について
- 10 平成二十二年度災害共済関係事業事務取扱状況について

● 今後の主な行事予定

- 本会中間監査会
10月25日（火） 11時
青森市・県共同ビル
- 市町村長会議（町村の部）
10月25日（火） 13時
青森市・ラ・プラス青い森
本会理事会
10月25日（火） 15時
青森市・県共同ビル
- 町村長行政調査研修
10月31日（月）～11月2日（水）
広島県世羅郡世羅町
負担金等委員会
11月15日（火） 11時
青森市・県共同ビル
- 林政懇談会
11月22日（火） 10時30分
青森市・アップルパレス青森
- 県選出国会議員との懇談会
11月29日（火） 17時
東京都・ホテルニューオータニ
- 全国町村長大会
11月30日（水） 12時
東京都・NHKホール
- 北東北三県町村長中央研究会・交流会
11月30日（水） 15時30分
東京都・ホテルニューオータニ
- 町イチ！村イチ！2011
町村から日本を元気にする！
12月3日（土）～4日（日）
東京都・東京国際フォーラム

市町村長等特別研修会 開催のお知らせ

1. 日時
平成23年11月15日（火）
13時～16時15分
2. 場所
青森市・青森国際ホテル
3. 演題及び講師
(1)「野田政権誕生、2012年の政局、財政、景気を読み解く」
東京新聞・中日新聞論説委員 長谷川幸洋 氏
(2)「仕事を従前通りやるのであれば貴方である必要はない」
東北エネルギー・経済総合研究所所長 前青森県副知事 蝦名 武 氏

※詳細は、青森県町村会業務課（017-723-1331）までお問い合わせください。

みんな笑顔でむかえてほしい、
日本の秋。



オ～タム ジャ～ンボ 宝くじ～!

2011年 新市町村振興宝くじ オータムジャンボ宝くじ

1等前後賞
合わせて
2億5,000万円

売り切れしだい発売終了!

- 1等:1億5,000万円/前後賞各5,000万円
- 発売期間 9月26日(月)～10月14日(金) ●抽せん日 10月21日(金)

9/26
月発売



1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
財団法人 青森県市町村振興協会



干し柿カーテン

青森ごのへグリーン・ツーリズムしてみませんか？

緑豊かな里山でのんびり農業体験！

昔ながらの郷土料理づくりも

自然とふれあひながら、田植えや野菜の収穫作業などを体験できる「グリーン・ツーリズム」。五戸町でも、各種農業体験等が実施されています。地産地消活動や食の安全性など、食の源への注目が高まっている中、大自然に抱かれた五戸町で、楽しく農業体験をしてみませんか？

「ごのへ」の多彩な特産品

五戸町の基幹産業は農業で、水稲に野菜を組み合わせた複合経営が一般的で、ながいも・りんご・にんにく・葉たばこなどが中心です。町にはたくさんの特産品があります。中でも代表的なものは次のとおりです。

○馬肉料理

焼肉や刺身、鍋料理が一般的です。馬肉は鉄分やグリコーゲン、アミノ酸を多く含んでいて、貧血に良いとされ、

低脂肪でヘルシーなことから健康食品として人気です。

○なんばんみそ

大豆と小麦を原料とするモロミに、青なんばんや大根・人参・きゅうり・しその実など漬け込んだお漬物です。ご飯のおかずとして、また、お酒のお友に最適です。

○倉石牛

『幻』とまで言われた霜降り具合が最高の黒毛和種。焼肉、ステーキ、しゃぶしゃぶ、すき焼きなど、さまざまな調理法でお楽しみください。



梅を活か酢体験



さくらんぼパック詰め作業体験中

農家主体の 協議会での活動

五戸町の農家有志による「青森ごのへグリーン・ツーリズム協議会」は昨年十月に発足しました。行政主導で平

成十九年から活動してきた「研究会」を改編し、個人・団体による会員が主体となり、農産物の収穫や加工などさまざまな農業体験事業などを積極的に展開しています。

食の源にふれる

グリーン・ツーリズムは、農作業を体験することだけが目的ではありません。地元の人々とふれあいながら、普段

美味しいふるさと体験

口にしていく食料がどのような口にして生産されるのかを知り、働くこと、生産することの苦労や喜びを感じられる、総合的な学びの場でもあります。

地元でとれる素材を活かしたお菓子づくりや、郷土料理づくりをしてみませんか？
五戸町で実施される体験プログラムの中には、地場産品を活かした料理体験があります。

親子で、仲間で、地域の食文化にふれながら、美味しい料理をつくって食べて、ふるさとの味を楽しんでください。

世界にひとつだけの 作品

五戸町や南部地方に伝わる独特の手芸や工芸を体験。手ほどきを受けながら、自分だけのオリジナル作品をつくれます。世界でたったひとつの作品は、忘れられない旅の思い出になるはず。

もういちど社会科見学



そば打ち&くし餅づくりを体験

観光やレジャーの一環として、見学ツアーが全国的に人気です。工場見学や施設見学は、一般の人が立ち入ることができない場所を見学できたり、製造過程を見られたり、身の周りの物事の成り立ちや仕組みを知ることがができます。普段目にするのではない世界、かわりがないと思っていた世界も身近に感じ、知識を深められる経験は、子どもだけでなく大人の好奇心も満たすツーリズムです。

※五戸町のグリーン・ツーリズムに関するお問い合わせは、五戸町役場農林課までお願いします。【0178(62)2111】また、「五戸町ホームページ」・「まるっと五戸」もあわせてご覧下さい。

年内に予定している体験メニューを紹介します。ご家族や仲間とお気軽にご参加ください。
(料金はお一人様の料金です)

【通年メニュー】

○小物づくり体験

■期日：通年11:00～14:00(水曜日休)※一日5名以上 ■料金：2,500円
■内容：小物づくり。世界にたった一つのものを作ったあとは、お楽しみがあります。

○アップルパイづくり体験

■期日：通年13:00～15:00 ※一回10人以上15人迄 ■料金：2,000円
■内容：紅玉りんごでアップルパイを手作りしましょう。紅玉りんごはキリリとした酸味と甘さがあります。

【秋メニュー】

○りんごと仲良しこよし

■期日：10月 ※10名以上の申込で都合の良い日を ■料金：2,000円
■内容：上旬つがる、早生ふじ、中旬紅玉、下旬ジョナゴールドなどの食べ頃のりんごを収穫します。お土産付。

○ここほれヤーコン

■期日：10月23日(日)10:00～13:00 ■料金：1,000円
■内容：ヤーコンの掘り採りをします。その後、試食・料理教室があるので、調理の仕方は心配しないでね！(お土産1株付)もっと欲しい方には格安でお分けします。(雨天時翌週)

○干し柿カーテン

■期日：11月20日(日)9:00～12:00 ■料金：1,000円
■内容：晩秋の風物詩干し柿作りをします。干し柿は昔から料理に使われたり、安全・安心なおやつです。いつまでもおいしく食べられる保存の秘訣を教えます。

【冬メニュー】

○梅ぼしづくり体験

■期日：12月4日(日)10:00～13:00 ■料金：2,500円
■内容：梅を紫蘇の葉でくるんだものを南部地方では梅ぼしといいます。作ったものをお土産(1kg)とするので入れ物(タッパー)を準備してきて下さい。

○なべっこだんごつくっちゃうぞ

■期日：12月11日(日)10:00～13:30 ■料金：1,000円
■内容：郷土料理のなかのおやつなべっこだんごは、餅米粉100%で作ります。他に秘密の料理も教えます。お楽しみに！

○年越しそばをつくろう

■期日：12月24日(土)10:00～14:00 ■料金：2,000円
■内容：十割そばをつくり郷土のダシの「すまし」で食べよう。おやつのかし餅も炭火でつくります。

○門松づくり体験

■期日：12月25日(日)9:00～16:00 ※限定10名 ■料金：7,000円
■内容：1対の手作り門松で、新年を迎えましょう。昨年より少し大きめです。(昼食持参のこと)

1～3月はたまえ味噌づくり・エコなみつろうクリームとキャンドルづくり・うど掘りで春よこんにはを予定しています。



問い合わせ先 道の駅いまべつ 半島プラザ「アスクル」
TEL 0174-31-5200

今別町で採れた新鮮なもずくを乾燥させ、粉末にしたものをうどん生地に練り込んだ「もずくうどん」は、ミネラル・カルシウム・マグネシウムが豊富で、抗ウイルス作用がある、フコイダンが含まれる健康食品です。道の駅いまべつ半島プラザ「アスクル」の食堂で食べる事ができ、お土産用もご用意しています。健康志向の方や、女性には特にお勧めです！

おいしいーヘルシーー！
「もずくうどん」

いまが旬!
いまべつまち
今別町
東津軽郡



問い合わせ先 赤石公民館
TEL 0173-72-2858

10月30日(日)、赤石溪流を望む赤石川白神大然河川公園で「あかいし溪流まつり」が開催されます。

赤石川の金鮎の塩焼きやかじかの唐揚げなど特産品の販売や、チャレンジゲームコーナー、手作り体験コーナーなど家族みんなで楽しめるメニューが盛りだくさん！

燃えるような紅葉に囲まれ、秋の赤石溪流と鱒ヶ沢町の味覚を堪能してください。

紅葉の中で赤石川の金鮎を味わってください！

いまが旬!
あじがさわまち
鱒ヶ沢町
西津軽郡



問い合わせ先 あじらの森キャンプ場管理棟
TEL 0172-47-6664

あじらの森キャンプ場は大鰐温泉スキー場高原エリアに隣接しており、眼下にはゲレンデの草原が続き、遠くには岩木山が遠望できる高原のキャンプ場です。

ご家族、職場の仲間、学校のレクリエーション活動の場としても最適です。

【主な施設】

管理棟、炊事棟、バンガロー（8棟）、ケビン（4棟）、テントサイト、駐車場（32台）

【営業期間】 平成23年11月23日まで

（詳細は<http://www.town.owanilg.jp/kan1-cam.html>）

あじらの森キャンプ場

いまが旬!
おおわにまち
大鰐町
南津軽郡



問い合わせ先 七戸町役場 企画財政課
TEL 0176-68-2940

南部・下北のそば処13店舗が七戸町に集結。各店舗の共通メニュー「かけそば」が1杯300円で食べられるほか、トッピング代をプラスすると、各店舗ご自慢の味を楽しめます。

また、手打ちそば体験やそば打ち道具の展示販売なども行います。

ぜひこの機会に、そば処の食べ歩きをしてみてください。

会 期：11月5日(土)～6日(日)

会 場：主会場・七戸町立七戸体育館 他町内各そば処、イベント広場

同時開催：12市町村の特産市

南部・下北のそば祭り
「第2回七戸そば博覧会」開催!!

いまが旬!
しちのへまち
七戸町
上北郡

いまが旬!

大間町

おおままち

下北郡

今年もマグロが
やってくる〜!

今年も、10月22日(土)、23日(日)、大間超マグロ祭りが開催されます。豪快な包丁さばきで見ごたえ十分の「特大マグロの解体ショー!」。他にも、解体されたばかりのマグロや海産物などの特産品即売会もありますので、ぜひ、大間町に足を運んでマグロを堪能してみたいはいかがでしょうか。お待ちしております。

会場：大間港特設会場



問い合わせ先 大間町観光協会
TEL 0175-37-2233

いまが旬!

田子町

たっこまち

三戸郡

創遊村

茅葺き屋根の家屋が建ち並ぶ創遊村では、せんべい焼き・こんにゃく作り・陶芸・木工・そば打ち体験ができます。なかでもお勧めは、そば打ち体験です。独自の配合をしたそば粉を使い自分でそばを打ち、その場で茹でて食することができます。水源の森百選に選ばれた大黒森の湧き水でキュッとしめた挽きたての手打ちそばの香りと食感をぜひご賞味ください。

営業期間：10月31日(月)まで (11月～ゴールデンウィーク前まで休業)

営業時間：午前10:00～午後5:00

定休日：火曜日

入村料：無料



問い合わせ先 創遊村
TEL 0179-32-4344

いまが旬!

南部町

なんぶちょう

三戸郡

ながわ産業まつり

ながわ産業まつりが11月12、13日「すば一く名川」で開催されます。今年収穫した旬のりんごをはじめ、新鮮な野菜や花きなどが、お手頃の価格で販売されます。またサービスタイムとして、「100円販売」を実施したり、飲食店コーナーや演奏会も行いますので、皆さんのご来場をお待ちしています。



問い合わせ先 南部町役場農林課
TEL 0178-76-2308

●お知らせとお願い

「あおり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、内部の事務組合及び内部団体の活動状況並びに町村財政関係事項、その他執務参考事項、教養事項、町村長の紹介及び町村の特集、企画記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

死亡時の保障！

手術のときにも
給付金が
支払われます！

1泊2日以上
の入院から保障！

所定の
高度障害状態
の保障！

任意共済保険 ＋ 医療保障保険

退院後の
通院にも給付金が
支払われます！

ぜひご加入ください。
ご家族そろって内容をご確認
くださいますようお願いいたします。

制度内容・申込手続きに関するお問合せ先
青森県町村会 総務課〔共済事業〕
電話：017-723-1331

(退院後) を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

3

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。
(ただし、脱退され保険期間の途中で保障終了となられた方、退職後継続加入の方は、配当金をお受取りになれません。)

任意共済保険

医療保障保険



昨年度の年間
払込掛金に対
する配当実績

※ただし、これは平成22年度の配当実績に基づくもので、
将来のお受取りをお約束するものではありません。

4

掛金は、任意共済保険の規模による割引を摘要しております。

退職後のお取扱いについて

退職後継続加入制度

職員とその配偶者の方は、退職後も現職中と同様の保障が得られます！

任意共済保険（最長70歳6カ月まで更新できます）

死亡・高度障害状態を保障します

医療保障保険（最長69歳6カ月まで更新できます）

1泊2日以上入院・手術・通院（退院後）を保障します

(医療保障保険を継続加入いただくには、任意共済保険で継続加入いただく必要があります。)



1 退職後も退職時に加入していた保障額を限度に共済契約を継続（退職者加入への移行）
できます。

(退職時に本共済をご利用されていた方です。)

2 移行後は、退職者と青森県町村会との間で直接、継続等の事務手続きを行います。

(退職後の翌1月からの継続書類はご自宅に郵送されます。)

3 退職者加入への移行を希望される方は事前に団体担当者にご相談願います。

(「退職者継続加入申込書」のご記入をお願いします。)

4 加入できるのは職員とその配偶者です。子供は対象外です。

5 掛金は年払いのみとなります。

このほか、退職後の加入制度には「退職者終身保障保険」がありますがこの「退職者継続加入」と重複することはできません。退職時にどちらかを選択いただくこととなります。

平成24年度

町村等職員のみなさまへ

ご加入のすすめ

任意共済保険

【団体定期保険】【新医療保障保険（団体型）】

加入日（効力発生日）平成24年1月1日

制度の
しくみと
特徴

任意共済保険は、みなさまの死亡・高度障害状態・入院（1泊2日以上）・手術・通院

- 1 ライフステージの変化に合わせ、毎年保障額の見直しができます。
(健康状態によっては保障額を増額できない場合があります。)
- 2 お申込み手続きは健康状態等の告知による方法です。
(医師の診査はありません。)

現職中

任意共済保険 死亡・所定の高度障害状態を保障します。

◆職員とその配偶者・お子様まで、万ーの場合の安心をサポートいたします。

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込保険金額	新規加入・増額
職員	3,000万円～600万円	年齢60歳6カ月まで
配偶者	800万円～500万円	年齢60歳6カ月まで
子ども	400万円	年齢22歳6カ月まで

更新 → 更新 → 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。

更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、告知事項を満たしている必要があります。

◆このようなときに、保険金をお受取りになれます。

- ・保険期間中に死亡された場合
 - ・保険期間中に、加入日（*）以降の病気やケガによって所定の高度障害状態になられた場合
- （*）保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

医療保障保険 1泊2日以上入院・手術・通院（退院後）を保障します。

◆任意共済保険に加入された、職員とその配偶者様・お子様にご加入いただくことができます。

（医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。）

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申入院給付金日額	新規加入・増額
職員	入院給付金:12,000円～5,000円 (手術給付金:入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍) (通院給付金:6,000円～2,500円)	年齢60歳6カ月まで
配偶者	入院給付金:10,000円～3,000円 (手術給付金:入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍) (通院給付金:5,000円～1,500円)	年齢60歳6カ月まで
子ども	入院給付金:5,000円～あるいは3,000円 (手術給付金:入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍) (通院給付金:2,500円あるいは1,500円)	年齢22歳6カ月まで

更新 → 更新 → 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。

更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、告知事項を満たしている必要があります。



◆保険期間中の病気やケガによる「入院」「手術」「退院後の通院」に対する保障を確保できます。

留意点

- 医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。
- 配偶者・子どものみでのお申込みはできません。また、配偶者は、任意共済保険・医療保障保険ともに職員と同額またはそれ以下の保障額でお申込みください。子どもは、医療保障保険については配偶者と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

えち ぜん
越 善

やす お
靖 夫

東通村長



随 想

第11話

村民と一緒 に行政を

プロフィール

村助役、村企画課長。
現在4期目、69歳。

私は、前村長の急逝により、平成九年に村長に就任いたしました。十四年に亘り、村民と共に、いつまでも住んでいたい村づくりのため、職員共々努めて参りました。そして、日頃職員に対しては、「石橋をたたくな」という考え方で業務にあたりなさいということを話してきました。

この間、保健・医療・福祉施設、小学校、中学校、保育園の教育施設、消防署、原子力防災拠点施設の整備、そして、人口定住のための宅地の整備など、住んでみたくなる村づくりを一貫して進めてきました。

なりませんが、面積は約二百九十四平方キロメートル、村内に二十九の集落が点在しております。主な産業は第一次産業であり、太平洋と津軽海峡に面する約六十五キロメートルにも及ぶ沿岸があり、サケ等の魚種のほか、アワビ等の貝類、コンブ等の海藻類の宝庫であります。

村は、役場庁舎をむつ市に置いていたこともあり、職員の殆どはむつ市内に居を構えておりました。そのようなことも影響があったのかはさておき、第一次産業の基盤整備や、公共サービスの基盤整備など、各分野の基盤整備が遅れ、長い間出稼ぎの多い村でした。そのような村に、昭和四十年当時、原子力発電所の立地が話題となり、議会において「誘致決議」という決定がされました。以来、何度かの原子力発電所事故により、

漁業補償交渉のためには、相
当の年数を費やしたのであり
ますが、この漁業補償交渉に
おいて、私は、直接の担当課
長として、現地に、庁内組織
としての「原子力発電所立地
対策室」の設置を当時の村長
に進言、自分も現地に泊まり
込み、地元漁業者と誠意を
もって、真つ向から交渉に当
たったのであります。この時、
「原発はいらない」「交渉もい
らない」「もう来ないで」と
言っていた漁民が、私の選挙
の時、私の支持者になって
くれたものです。



村中心地周辺

確かに、原子力発電所立地
市町村は、その財政的な裏付
けがあつて、自治体の振興計
画を立て、その実行に役立て
てきました。しかし、この計

画は、政治と行政が一緒に
なつて初めて実現できるもの
と考えております。

私は、「石橋をたたくな」と職員に言うのは、住民のため、住民の気持ちになつて(住民になつてという意味も込めて)物事を考え、過去から続いてきた同じ公務をするだけでなく、常に前向きに、やる気を前面に出して仕事をする
ことが大切だと考えるからであります。

いま、三月十一日の大震災により、また、大津波により、福島原子力発電所の事故により、我が村の原子力発電所は未だに運転を再開しておりません。また、後続号機も原子力政策が明確になつていないため、工事がストップしております。村の将来を危惧した先人が、原子力発電所を誘致したものであり、歴史的な重みがあります。一刻も早く震災復興が進み、原子力政策が明確になつて欲しいものと考えております。

この度、私の所感を申しあげ、結びといたします。